

特定商取引法に基づく表記

(NOREL 中古車 4 年プラン・NOREL 中古車 6 年プラン)

役務提供事業者

株式会社 IDOM CaaS Technology

代表者

代表取締役 山畑 直樹

所在地

〒150-0041 東京都渋谷区神南一丁目 19 番 4 号

電話番号

0120-355-018 [受付時間]10:00~20:00 (年末年始など特別休暇を除き、年中無休)

電子メールアドレス

norel@glv.co.jp

運営責任者

山畑 直樹

◆役務の対価

<NOREL 中古車 4 年プラン：リース期間は 1440 日>

サービス利用料（リース料）は対象自動車毎によって異なり、以下の基本料金プランがあります。

- ・月額 4,800 円 (税込 5,280 円)
- ・月額 9,800 円 (税込 10,780 円)
- ・月額 12,800 円 (税込 14,080 円)
- ・月額 14,800 円 (税込 16,280 円)
- ・月額 17,800 円 (税込 19,580 円)
- ・月額 19,800 円 (税込 21,780 円)
- ・月額 22,800 円 (税込 25,080 円)
- ・月額 24,800 円 (税込 27,280 円)
- ・月額 27,800 円 (税込 30,580 円)
- ・月額 29,800 円 (税込 32,780 円)
- ・月額 32,800 円 (税込 36,080 円)
- ・月額 34,800 円 (税込 38,280 円)
- ・月額 37,800 円 (税込 41,580 円)
- ・月額 39,800 円 (税込 43,780 円)
- ・月額 42,800 円 (税込 47,080 円)
- ・月額 44,800 円 (税込 49,280 円)
- ・月額 47,800 円 (税込 52,580 円)
- ・月額 49,800 円 (税込 54,780 円)
- ・月額 59,800 円 (税込 65,780 円)
- ・月額 79,800 円 (税込 87,780 円)
- ・月額 90,000 円 (税込 99,000 円)
- ・月額 120,000 円 (税込 132,000 円)
- ・月額 150,000 円 (税込 165,000 円)

<NOREL 中古車 6 年プラン：リース期間は 2170 日>

サービス利用料（リース料）は対象自動車毎によって異なり、以下の基本料金プランがあります。

- ・月額 4,800 円 (税込 5,280 円)
- ・月額 9,800 円 (税込 10,780 円)
- ・月額 12,800 円 (税込 14,080 円)
- ・月額 14,800 円 (税込 16,280 円)
- ・月額 17,800 円 (税込 19,580 円)
- ・月額 19,800 円 (税込 21,780 円)
- ・月額 22,800 円 (税込 25,080 円)

- ・月額 24,800 円 (税込 27,280 円)
- ・月額 27,800 円 (税込 30,580 円)
- ・月額 29,800 円 (税込 32,780 円)
- ・月額 32,800 円 (税込 36,080 円)
- ・月額 34,800 円 (税込 38,280 円)
- ・月額 37,800 円 (税込 41,580 円)
- ・月額 39,800 円 (税込 43,780 円)
- ・月額 42,800 円 (税込 47,080 円)
- ・月額 44,800 円 (税込 49,280 円)
- ・月額 47,800 円 (税込 52,580 円)
- ・月額 49,800 円 (税込 54,780 円)
- ・月額 59,800 円 (税込 65,780 円)
- ・月額 79,800 円 (税込 87,780 円)
- ・月額 90,000 円 (税込 99,000 円)
- ・月額 120,000 円 (税込 132,000 円)
- ・月額 150,000 円 (税込 165,000 円)

・運搬費

対象自動車の保管場所と取扱い店舗の所在地との距離等に応じて決定される運搬費（5,000 円（税込 5,500 円）から 100,000 円（税込 110,000 円））の支払いが必要です。個別リース契約が成立したときに、運搬費をお支払いいただく必要があります。

下記に該当する場合は、超過走行距離料金、原状回復費用が別途発生します。

・超過走行距離料金

ご利用期間中の月平均走行距離が 1,000 km を超えた場合は、対象自動車に係る月額リース料の 20% に相当する額にリース期間に係る月数を乗じた額の超過走行距離料金をお支払いいただく必要があります。

・原状回復費用

万一、ご利用中に対象自動車が損傷してしまった場合、利用規約第 49 条の定めに従い原状回復費用をお支払いいただく必要があります。

当社に対して支払う費用以外でお客様が負担する必要があるもの

- ・自動車保険（任意保険）料
 - ・燃料の費用
 - ・駐車場代等保管場所の確保にかかる費用
 - ・タイヤ、エンジンオイル、バッテリー、冷却水、ブレーキオイル、ウォッシュ液、各種電球類、ブレーキパッド、ワイパーゴム、その他消耗品の点検、補充及び交換に要する費用
 - ・道路運送車両法に定める日常点検整備及び定期点検整備に要する費用のうち、自賠責保険料、自動車重量税、継続検査手数料および印紙代を除く費用
- ※定期点検整備とは法定 12 ヶ月点検や法定 24 ヶ月点検（車検）のことを言います。

◆お支払い方法

- ・クレジットカード決済
ただし、ノレルプログラム（レンタカー）からリースへ転換される方は口座振替とし、前受金および納車月のリース料金は振込による方法でお支払いいただきます。（振込手数料は会員の負担）

◆お支払期限

<クレジットカード決済の場合>

- ・予約時に予め納車月の翌月のリース料および運搬費が決済されます。
- ・納車月の日割リース料は納車月の翌月 5 日（金融機関の休業日である場合は、その翌営業日）に決済、その後、毎月 5 日（金融機関の休業日である場合は、その翌営業日）に 1 ヶ月分（最終月は日割）のリース料が決済されます。
- ・毎月の決済にあたり、前回決済日の翌日以降、クレジットカード会社に対し、次月分リース料等に対してオーソリゼーション（信用承認）を実施します。
- ・実引落日は、ご利用のクレジットカード会社ごとに異なります。

<口座振替の場合（ノレルプログラム（レンタカーからリースへ転換される方）>

- ・予約時に予め納車月の翌月のリース料および運搬費を、個別リース契約の成立後 7 日以内もしくは当社が指定する期日までに、銀行振込による方法で、当社が指定する口座へお振込いただきます。
- ・納車月の日割リース料は、納車月の翌月 5 日（金融機関の休業日である場合は、その翌営業日）もしくは当社が指定する期日までに、銀行振込による方法で、当社が指定する口座へお振込いただきます。
その後、毎月 5 日（金融機関の休業日である場合は、その翌営業日）に 1 ヶ月分のリース料（最終月は日割り）が会員の指定する口座から引き落とされます。

◆ 「NOREL」サービスの提供時期

- ・対象自動車の個別リース契約が成立し、当該自動車の使用者変更登録手続きが完了した後、当社が会員に対して通知する対象自動車の引渡し候補日の中から会員が指定する日

◆ 【対象自動車の引き渡し前】のキャンセル

- ・会員が個別リース契約の申込みをしたときに承諾した運搬費及び個別リース契約成立後に当社が実際に納付した自動車税額に解約時期に応じて変動する次の金員を加えた解約料を支払うことにより、個別リース契約を解約することができます。

解約時期	解約料
個別リース契約の成立から 7 日以内	対象自動車に係る月額リース料の 40%
同 14 日以内	同 80%
同 15 日以降	同 100%

◆ 【対象自動車の引き渡し後】のキャンセル

- ・対象自動車毎の個別リース契約のリース期間（NOREL 中古車 4 年プランの契約期間：納車日を含む 1,440 日、NOREL 中古車 6 年プランの契約期間：納車日を含む 2,170 日）の満了までの間、個別リース契約を解約することはできません。万一、解約の場合は、個別リース契約のリース期間満了（満了月は日割りとなります）までのリース料等をお支払頂きます。

過去の版

- ・ [2022/10/25～2022/12/5/](#)